

日野市議会会議録

平成 4 年 第 1 回臨時会

第 23 号

8 月 3 日 開会

8 月 3 日 閉会

日 野 市 議 会

日野市立図書館 81-7354



1793814

平成 4 年 第 1 回 臨 時 会 日 程

8 月 3 日 (月曜日) 会議録署名議員の指名、会期の決定、議案上程

1793814

1793814

平成 4 年
第 1 回臨時会 日 野 市 議 会 会 議 録 目 次

○ 8 月 3 日 月曜日（第 1 日）

出席議員		1
欠席議員		1
出席説明員		2
議事日程		2
開 会		5
会議録署名議員の指名		5
会 期 の 決 定		5
(議案上程)		
議案 第 75 号	日野市公共下水道事業日野第一旭が丘処理分区（4 － 1）工事請負契約の締結について	6
議案 第 76 号	日野市公共下水道事業浅川右岸第五処理分区（4 － 2）工事請負契約の締結について	7
議案 第 77 号	日野市公共下水道事業浅川右岸第六処理分区（4 － 5）工事請負契約の締結について	7
議案 第 78 号	日野市公共下水道事業浅川右岸第七処理分区（4 － 1）工事請負契約の締結について	8
議案 第 79 号	日野市公共下水道事業浅川右岸第八処理分区（4 － 1）工事請負契約の締結について	8
議案 第 80 号	日野市公共下水道事業浅川右岸第十処理分区（4 － 1）工事請負契約の締結について	8
議案 第 81 号	日野市民プール改造工事（1 期工事）請負契約の締 結について	10
議案 第 82 号	日野市緊急通信システム工事請負契約の締結につい て	20
閉 会		36

8月3日 月曜日 (第1日)

平成4年 日野市議会会議録 (第23号)
第1回臨時会

8月3日 月曜日 (第1日)

出席議員 (30名)

1番	沢田研二君	2番	執印真智子君
3番	田原茂君	4番	藤林理一郎君
5番	旗野行雄君	6番	谷長一君
7番	小川友一君	8番	下村功君
9番	佐藤洋二君	10番	福島敏雄君
11番	内田勲君	12番	宮沢清子君
13番	馬場繁夫君	14番	高橋徹君
15番	土方尚功君	16番	天野輝男君
17番	福島盛之助君	18番	一ノ瀬隆君
19番	板垣正男君	20番	鈴木美奈子君
21番	奥住日出男君	22番	夏井明男君
23番	黒川重憲君	24番	小山良悟君
25番	高橋徳次君	26番	古賀俊昭君
27番	市川資信君	28番	名古屋史郎君
29番	竹ノ上武俊君	30番	米沢照男君

欠席議員 (なし)

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	森田喜美男君	助役	砂川雄一君
助役	前田雅夫君	収入役	佐藤智春君
企画財政部長	長谷川暢男君	総務部長	小林修君
市民部長	永瀬誠一君	生活文化部長	藤本享一君
環境部長	山口正夫君	都市整備部長	鈴木栄弘君
建設部長	小俣雅義君	福祉部長	坂口泰雄君
水道部長	日野義人君	病院事務長	須藤雄示君
教育長	長沢三郎君	学校教育部長	糸川滋君
社会教育部長	大谷俊夫君	環境部参事	小島久君

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局長	落合豊君	次長	田中正美君
書記	濃沼哲夫君	書記	小林章雄君
書記	橋達雄君	書記	山田二郎君
書記	斉藤令吉君	書記	鈴木俊之君

速記委託先 住所 東京都立川市曙町一丁目10の3
立川速記者養成所 所長 関根福次
速記者 佐伯実和子 君

議 事 日 程

平成4年8月3日(月)
午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

(議案上程)

日程第 3 議案 第75号 日野市公共下水道事業日野第一旭が丘処理分区
(4-1)工事請負契約の締結について

日程第 4 議案 第76号 日野市公共下水道事業浅川右岸第五処理分区(4

- 2) 工事請負契約の締結について

日程第 5 議案 第77号 日野市公共下水道事業浅川右岸第六処理分区(4

- 5) 工事請負契約の締結について

日程第 6 議案 第78号 日野市公共下水道事業浅川右岸第七処理分区(4

- 1) 工事請負契約の締結について

日程第 7 議案 第79号 日野市公共下水道事業浅川右岸第八処理分区(4

- 1) 工事請負契約の締結について

日程第 8 議案 第80号 日野市公共下水道事業浅川右岸第十処理分区(4

- 1) 工事請負契約の締結について

日程第 9 議案 第81号 日野市民プール改造工事(1期工事)請負契約の
締結について

日程第 10 議案 第82号 日野市緊急通信システム工事請負契約の締結につ
いて

本日の会議に付した事件

日程第1から第10まで

○議長（黒川重憲君） おはようございます。

これより平成4年第1回日野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員29名であります。

次に日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員については会議規則第81条の規定により、議長において

30番 米 沢 照 男 君

1番 沢 田 研 二 君

を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔議会運営委員長 登壇〕

○議会運営委員長（土方尚功君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

会期は本日1日ということで、議案についてはお手元に配付された日程のとおりでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり会期を決定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

これより議案第75号、日野市公共下水道事業日野第一旭が丘処理分区（4-1）工事請負契約の締結、議案第76号、日野市公共下水道事業浅川右岸第五処理分区（4-2）工事請負契約の締結、議案第77号、日野市公共下水道事業浅川右岸第六処理分区（4-5）工事請負契約の締結、議案第78号、日野市公共下水道事業浅川右岸第七処理分区（4-1）工事請負契約の締結、議案第79号、日野市公共下水道事業浅川右岸第八処理分区（4-1）工事請負契約の締結、議案第80号、日野市公共下水道事業浅川右岸第十処理分区（4-1）工事請負契約の締結の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認め、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 登壇〕

○市長（森田喜美男君） 本日、臨時議会をお願いすることといたしました。よろしく
お願いいたします。

議案第75号、本議案は、日野市公共下水道事業日野第一旭が丘処理分区（４－１）工
事の請負契約を締結するもので、地方自治法第96条第１項第５号の規定及び議会の議決
に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により提案するもの
であります。

入札の結果、１億7,304万円で株式会社日野大野が落札いたしました。

議案第76号、本議案は、日野市公共下水道事業浅川右岸第五処理分区（４－２）工事
の請負契約を締結するものであります。

入札の結果、１億4,450万9,000円で勝村建設株式会社が落札いたしました。

議案第77号、本議案は、日野市公共下水道事業浅川右岸第六処理分区（４－５）工事
の請負契約を締結するものであります。

入札の結果、１億1,680万2,000円で東海興業株式会社が落札いたしました。

議案第78号、本議案は、日野市公共下水道事業浅川右岸第七処理分区（４－１）工事
の請負契約を締結するものであります。

入札の結果、１億382万4,000円で東京建設興業株式会社が落札いたしました。

議案第79号、本議案は、日野市公共下水道事業浅川右岸第八処理分区（４－１）工事
の請負契約を締結するものであります。

入札の結果、１億5,038万円で京王建設株式会社が落札いたしました。

議案第80号、本議案は、日野市公共下水道事業浅川右岸第十処理分区（４－１）工事
の請負契約を締結するものであります。

入札の結果、１億3,390万円で大木建設株式会社が落札いたしました。

以上６議案の詳細につきましては担当部長に説明いたさせますので、よろしく御審議
のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） 関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（小林 修君） それでは、６議案について御説明申し上げます。

議案第75号、日野市公共下水道事業日野第一旭が丘処理分区（４－１）工事請負契約
の締結について御説明いたします。

契約金額は１億7,304万円でございます。契約方法は指名競争入札でございます。工
期は契約の翌日から平成５年３月17日まででございます。契約の相手方でございますが、

東京都日野市日野本町四丁目11番地の３、株式会社日野大野、代表取締役、大野和久で
ございます。

２ページ、３ページをお願いいたします。入札の経過でございますが、現場説明を７
月６日に行いまして、入札を７月17日に執行いたしました。入札の結果、株式会社日野
大野が１億6,800万円で落札いたしました。

３ページ、工事の概要でございます。管布設工、250ミリ、延長としまして952.60メー
トル、開削でございます。400ミリ、延長としまして242.70メートル、推進ございま
す。マンホール設置工、35カ所でございます。工事の位置でございますが、下段の図面
のとおりでございます。

次に議案第76号、日野市公共下水道事業浅川右岸第五処理分区（４－２）工事請負契
約の締結について御説明をいたします。

契約金額は１億4,450万9,000円でございます。契約方法は指名競争入札でございます。
工期は契約の翌日から平成５年３月17日まででございます。契約の相手方ございま
す。東京都台東区根岸一丁目２番13号、勝村建設株式会社、代表取締役、勝村衛でござ
います。

２ページ、３ページでございます。入札の経過でございますが、現場説明を７月６日
に行いました。そして入札を７月17日に執行いたしました。入札の結果、勝村建設株式
会社が１億4,030万円で落札いたしました。

３ページの工事の概要でございます。管布設工、250ミリ、延長としまして238.40メー
トル、開削でございます。350ミリ、428.55メートル、開削でございます。350ミリ、14.
9メートル、推進でございます。マンホール設置工、46カ所でございます。工事の位置
は下段の図面のとおりでございます。

次に議案第77号、日野市公共下水道事業浅川右岸第六処理分区（４－５）工事請負契
約の締結について御説明いたします。

契約金額は１億1,680万2,000円でございます。契約の方法は指名競争入札ございま
す。工期は契約の翌日から平成５年３月17日まででございます。契約の相手方ござい
ますが、東京都中央区八重洲一丁目１番６号、東海興業株式会社、代表取締役、熊本宗
悟でございます。

２ページ、３ページでございます。入札の経過でございますが、現場説明を７月６日
に行いました。そして入札を７月17日に執行いたしました。入札の結果、東海興業株式
会社が１億1,340万円で落札いたしました。

工事の概要でございます。管布設工、250ミリ、延長といたしまして1,012.70メートル、開削でございます。250ミリ、85メートル、推進でございます。マンホール設置工、29カ所でございます。工事の位置は下段の図面のとおりでございます。

次に議案第78号、日野市公共下水道事業浅川右岸第七処理分区（4-1）工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

契約金額は1億382万4,000円でございます。契約の方法は指名競争入札でございます。工期は契約の翌日から平成5年3月17日まででございます。契約の相手方でございますが、東京都日野市大字新井742番地、東京建設興業株式会社、代表取締役、斉藤一でございます。

2ページ、3ページでございます。入札の経過でございますが、現場説明を7月6日に行いました。入札を7月17日に執行いたしました。入札の結果でございますが、東京建設興業株式会社が1億80万円で落札いたしました。

3ページの工事の概要でございます。管布設工、250ミリ、延長としまして713.08メートル、開削でございます。250ミリ、45.80メートル、これは推進でございます。マンホール設置工、31カ所でございます。工事の位置は下段の図面のとおりでございます。

次に議案第79号、日野市公共下水道事業浅川右岸第八処理分区（4-1）工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

契約金額は1億5,038万円でございます。契約の方法は指名競争入札でございます。工期は契約の翌日から平成5年3月17日まででございます。契約の相手方でございますが、東京都渋谷区笹塚一丁目56番7号、京王建設株式会社、代表取締役、宮崎裕三でございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。入札の経過でございますが、現場説明を7月6日に行いました。そして入札を7月17日に執行いたしました。入札の結果、京王建設株式会社が1億4,600万円で落札いたしました。

3ページの工事の概要でございます。管布設工、250ミリ、延長でございます、1,108.70メートル、開削でございます。マンホール設置工、43カ所でございます。工事の位置は下段の図のとおりでございます。

次に議案第80号、日野市公共下水道事業浅川右岸第十処理分区（4-1）工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

契約金額は1億3,390万円でございます。契約の方法は指名競争入札でございます。工期は契約の翌日から平成5年3月17日まででございます。契約の相手方でございます

が、東京都千代田区神田須田町一丁目23番2号、大木建設株式会社、代表取締役、野澤義勝でございます。

2ページ、3ページでございます。入札の経過でございますが、現場説明を7月6日に行いました。そして入札を7月17日に執行いたしました。入札の結果、大木建設株式会社が1億3,000万円で落札いたしました。

3ページ、工事の概要でございます。管布設工、250ミリ、延長としまして1,144.30メートル、開削でございます。マンホール設置工、40カ所でございます。工事の位置でございますが、下段の図のとおりでございます。

以上6議案、よろしく御審議のほどお願いいたします。以上です。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。天野輝男君。

○16番（天野輝男君） 工事の内容なんです、75議案から79議案までは割と工事の施行が高いところの工事だと思うんですね。しかしながら、80議案というのは割と低いところで工事の難しいところのように思うんですね。今までも低いところの工事というのは水がたくさん清水みたいにおいたりなんかして工事がおくれたということを聞いておりますが、このあたりのことを考慮して、この入札に臨んだのかどうか、このあたりを教えてください。

○議長（黒川重憲君） 都市整備部長。

○都市整備部長（鈴木栄弘君） お答え申し上げます。

ちょうど工事の発注の時期でございますけれども、これは国の補助金の工事の対象でございます。したがって、国の方の申請関係、それからそういう手続をしまして、どうしてもこの6月からこの時期に工事の発注の時期が集中してくるということでございます。

ただ、この低い低地の部分についての工事の云々ということでございますけれども、御承知のとおり、当地域は深さ的に開削をございまして、約1メートル20から、そんな深くない位置に入るわけでございます。そういう関係で工事そのものの支障はないというふうに考えております。

○議長（黒川重憲君） ほかに、市川資信君。

○26番（市川資信君） 1点ちょっとお尋ねいたします。

議案の79が浅川右岸第八処理分区、そして80が浅川右岸第十処理分区、第九処理分区がこの中に入っていない理由をちょっと説明いただきたいんですが。

○議長（黒川重憲君） 都市整備部長。

○都市整備部長（鈴木栄弘君） 工事の箇所でございますけれども、この処理分区は上流の方から順番に分けておるわけでございます。その中で第九処理分区というのは大部分が今高幡の区画整理をやっている区域、この区域がほぼ第九処理分区という形になっております。この高幡の区画整理区域内につきましては区画整理事業と同時に施行いたしておるということでございまして、ただ、それから外れている部分につきましてはもう大方管の布設が終わっておるということでございます。

なお、都道に沿った形で一部新井の地区は今後施行する地域がございますけれども、この地域は今まちづくりの整備の話もございますので、ちょっと見合わせているという状況でございます。（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒川重憲君） ほかに御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本6件については委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって、本6件については委員会付託を省略することに決しました。

本6件について御意見があれば承ります。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、これをもって意見を終結いたします。

これより本6件について採決いたします。本6件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第75号、日野市公共下水道事業日野第一旭が丘処理分区（4-1）工事請負契約の締結、議案第76号、日野市公共下水道事業浅川右岸第五処理分区（4-2）工事請負契約の締結、議案第77号、日野市公共下水道事業浅川右岸第六処理分区（4-5）工事請負契約の締結、議案第78号、日野市公共下水道事業浅川右岸第七処理分区（4-1）工事請負契約の締結、議案第79号、日野市公共下水道事業浅川右岸第八処理分区（4-1）工事請負契約の締結、議案第80号、日野市公共下水道事業浅川右岸第十処理分区（4-1）工事請負契約の締結の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第81号、日野市民プール改造工事（1期工事）請負契約の締結の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第81号、日野市民プール改造工事（1期工事）請負契約の締結について、本議案は、日野市民プール改造工事（1期工事）の請負契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

入札の結果、落札者がいないため、最低価格者である大成建設・清水組建設共同企業体と随意交渉により、8億9,713万円で見積もりを得ました。

詳細につきましては担当部長に説明いたさせますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） 関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（小林 修君） それでは、議案第81号について御説明いたします。

議案第81号、日野市民プール改造工事（1期工事）請負契約の締結についてでございます。

契約金額は8億9,713万円でございます。契約の方法は随意契約でございます。工期は契約の翌日から平成5年5月31日まででございます。契約の相手方でございますが、大成建設・清水組建設共同企業体、構成員（代表者）、東京都新宿区西新宿一丁目25番1号、大成建設株式会社、代表取締役、里見泰男でございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。入札の経過でございますが、7月3日に建設共同企業体結成説明会を行い、7月10日までに共同企業体の申請をさせました。現場説明を7月13日に行い、入札を7月24日に執行いたしました。

入札の結果でございますが、3回入札を執行いたしましたが、落札に至らず、このうち最低価格の入札者、大成建設・清水組建設共同企業体と随意交渉の結果、決定を得たものでございます。

3ページの工事の概要でございます。工事場所でございます。日野市大字川辺堀之内190番地先でございます。

工事内容でございますが、管理棟は鉄筋コンクリート造り一部鉄骨造りで、地下1階、地上1階建てでございます。内容については記載のとおりでございます。

プールでございますが、50メートル1基、25メートル1基を設置します。

解体工事は既存の50メートルプール、25メートルプール——4ページに入ります——既存の管理棟ほかを解体工事をいたします。

次に外柵、それから附帯設備、電気設備と機械設備でございます。

面積につきましては、1期工事の敷地面積、約5,000平方メートルでございます。詳細については記載のとおりでございます。

5ページの図でございますが、改造計画全体平面図の1期から3期工事までの図面でございます。それから6ページは第1期工事の配置図でございます。7ページ、8ページは、地下1階、地上1階の平面図でございます。9ページ、10ページは、立面図でございます。11ページは断面図が付されてございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。夏井明男君。

○22番（夏井明男君） 直接契約の内容についてではないんですが、この平面図等を見させていただきますと、前に一般質問で市民プールの利用が大体夏の期間に限られてしまって、その後は使われない、遊休施設としてそのままの状態である、非常にそれはもったいないんじゃないか、現在ではなるべく多面的な多くの利用を工夫をして使う方法が考えられているので、例えば夏のシーズンが終わってプールが閉鎖された後、その建物の中の利用を地域の方に使っていただけるような工夫も十分あり得るのではないかと、いうことを提案をさせていただきました。

この駒形公園を中心にした地域には、いわゆる集会施設、地区センター等も十分ないところですから、その辺どういうふうにお考えになっているか。特に市民プール等の周辺には自動車の駐車場もありますから、そういう意味ではつくり方によっては喜ばれるような施設になるんじゃないかということをお分前に提案をさせていただいたことがあります。

この図面を見ますと、そのような配慮がどの辺にあるのかなあと、いうことで見ているんですが、どういうふうにお考えになったかですね、十分検討して、こういうふうないきさつで難しいとか、その辺はロッカーの方も移動式にして、十分これから運用の中で対応ができるとか、さまざまな検討が私なされたと思うんですが、その辺の御説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（黒川重憲君） 社会教育部長。

○社会教育部長（大谷俊夫君） お答え申し上げます。

過去に一般質問の中で、今、議員さんが御質問されましたような内容の御質問をいただきました。その際、管理棟の中にそういう地区の住民で利用できるような施設がございましたら使っていただくことも結構だというふうに思いますが、この市民プールの中

の管理棟の建ぺい率等で最少必要な施設を設計いたしますと、管理室等も広くできないというふうな設計の方からのことを聞いております。したがって、そういうふうな地域の住民で使えるような集会所等の内容にはなっていないのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（黒川重憲君） 夏井明男君。

○22番（夏井明男君） 今のお話は一般質問の答弁の中でもちらっと出ておりました。

要するに河川敷内の土地の利用ということもあって、建物の大きさも非常に厳しい制約の中でありますということでした。私は、できればその管理棟以外に別の土地を利用してつくるということも一応考えたわけですが、それは難しい。そうであるならば、いわゆる管理棟の、いわゆる管理棟の中でも、いわゆる図面を見ますと受付もあります、休憩室もあるし、会議室もある。ひいて一番大きなところはロッカー室、脱衣所あたりですね、その辺あたりを工夫ができればできるかなというお話だったと思います。

恐らくこういうふうな考え方というのはあんまりないのかもしれませんが、いずれにしても市民プールを夏の期間だけ、せいぜい使っても9月中旬ぐらいまでという場所になるわけですが、あとの使われない期間の方が長いわけですね。ですから、そういう点では移動式のロッカー室をつくって、空間ができるわけですね。そのときの考え方では、地区センターに準ずるような集会施設として使える可能性は十分あるというお話だったと思うんです。ですから、今私はここでは聞いているわけですが、この辺もう少し可能性を追求してもよろしいんじゃないか。一応もう図面が引かれて契約案件としてのっておりますけれども、工夫の仕方によっては予算の膨らみをそんなに膨らませないでも十分できる余地があるんじゃないか。その工夫をすることによって、その地域の人が喜んでいただける場面がかなり多くなるわけで、その辺もう少し真剣に努力をする価値があるんじゃないか。運用の中でかなり難しい面も出てくるかもしれませんが、しかし、可能性として追求することが非常に大事なんではないかというふうに思うんですが、その点どういうふうにお考えになっているかですね、これは市長の方からお聞きしたいと思います。

それから、前にもやはり市民プール、いわゆる室内プールでないものについての、屋外プールのなるべく長期的な利用というふうに考えると、暖房施設を入れるとか、温水にするとかということをしなくても、市民プールの屋根をつくるとかですね、少し強化プラスチックのもので覆いをするだけでも保温効果があって、かなり利用の期間も延ばすことができるということも自治体によってはあるわけで、そういう意味でもなるべく

長く多くの方に使っていただく発想が必要ではないかということも提案をさせてもらったことがあります。この辺についてはいろいろ難しいという話は企画財政部長の方からも少しお聞きしているわけですが、その辺も含めて御答弁願えればありがたいと思います。

1番目の方が一番私としては関心が高いものですから、特にその辺についてどういうふうにお考えになっているか。もう断念しちゃったと、いろいろ検討したけれども、これは無理だということなのかどうかですね。今の部長のお話ですと、私はどうも説得力が弱いというふうに思いますので御答弁願いたいと思います。

○議長（黒川重憲君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 御指摘のことにつきましては、御質問の趣旨は我々も全く同感というふうに感じておりますということと、現実の設計上、そのような結論の表現が成り立っていないと、こういう御指摘にもなるわけではありますが、今後の運用の中でできるだけ共存、そのような趣旨を生かせる運用をやっていくことによって地域にもおこたえをしたいものだと、こう考えております。

特に建物のこともさることながら、管理棟のこともさることながらでございますが、いわゆるプール槽、プールも何か、例えば野外の、周辺の事情が許せば音楽でありますとか、何かの催しに使える、このような工夫もあってしかるべきではないかというふうには考えております。

いずれ、3区分に分けた工事の進行になるわけでありまして、この駒形プール全体を浅川の一つの文化的施設という考え方で活用することは極めて市民に望まれることだと思っておりますので、そのような配慮をこれからも加えていくというふうに御理解をお願いをしておきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（黒川重憲君） 奥住日出男君。

○21番（奥住日出男君） 2点ばかりお聞きしたいと思います。

1点目はプールの材質、これはどういうものを使うのか。

それから2点目は、その材質を使うに至った経過についてちょっと教えてください。

○議長（黒川重憲君） 建設部長。

○建設部長（小俣雅義君） プールの材質はステンレスでございます。

それで、材質の検討につきましては、所管部局の方でいろいろ検討したわけですが、鋼板とステンレスと両方を候補に挙げて検討してまいりました。やはりいろいろ

耐蝕性であるとか、あるいは建設コスト、あるいはランニングコスト、耐震性等を検討した結果、やはり50年代以降はこのステンレスが大体主流を占めているのも実態でございます。総体的には鋼板よりもステンレスの方がすぐれた材料であるということの判断からステンレスといたしました。

以上です。

○議長（黒川重憲君） 奥住日出男君。

○21番（奥住日出男君） わかりました。今、鋼板とステンレスというような話なんです。過去にいろんな地域でもって災害が発生しまして、例えば大きな例としては、秋田沖地震のときにプールが持ち上がりましてね、ほとんどのところでもって浸水したと、いわゆる壊れてしまったという中で、合成樹脂のプールだけがただ隆起しただけで全然問題なかったと。多少修理をするだけで使えるようになったということなんですね。かなり高いものですから、その辺も十分考慮されたと思うんですが、最近、50年以降ステンレスが使われているということなんですが、具体的に近隣の市町村でもって改築しているプールの中で、ジャステンレスがどのぐらいの頻度でもって使われているのか、あるいはそういった合成樹脂的なものは使われていないのかですね、その辺、数字的にも何かありましたら教えてください。

○議長（黒川重憲君） 建設部長。

○建設部長（小俣雅義君） 50年代以降と申し上げましたが、大体主流と申し上げたのは、大体80%から90%はステンレスを利用しているということを聞いております。それから、いずれにしても耐震性という問題については補強の必要性がいずれにしてもございます。そういうようなこと、天災等の事態に十分対応できるかどうかという問題は別としても、最大限の安全対策、耐震性の対策は講じていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黒川重憲君） 奥住日出男君。

○21番（奥住日出男君） 最後にします。

ステンレスの場合、溶接ということではいろんなつなぎ目をそういう形でやるわけですが、処理するんですけれども、1枚もののじゃないわけですね。例えば50メートルプールとなりますとかなりの継ぎ目が多分行われるんじゃないかなと、加工上ですね、こんな気がするんです。樹脂的なものだと一体感ということで、それも継ぎ目があるんですけれども、泳いでいる市民が、ステンレスの場合には確かにのめこくていいんですが、切るとかちょっとこう、そういったけがもあるんですね。ですから、そういう安全

性も当然考慮された上での決定だと思うんですが、その辺がどのくらい保証されて決定したのか、耐震性ということで、耐震性からいけば合成樹脂的なものが一番いいわけでございます。ですから、ステンの場合にはそういう加工を施すということで、かなり耐震性の場合には水が漏るとか、そういった欠陥があっちゃいけないんですけれども、そういうトラブルが過去に発生しているということも聞いておるんですが、その辺も十分考慮した上での決定なのかどうか、庁内で検討委員会が設置されてやられたと思うんですが、その辺の保証というんですかね、どのくらいもつのか、耐用年数は別にしまして、そういったことが考慮されたかどうかですね、それ1点だけ教えてください。

○議長（黒川重憲君） 建設部長。

○建設部長（小俣雅義君） 鋼板あるいはステンレス、いずれの場合もある程度維持管理というのは必要になってまいります。例えば下のいろんな塗料等についても一定の年数の中には塗りかえも必要になってくるでしょうし、もちろん継ぎ目等にいろいろと亀裂とか、あるいは段差とか、いろんなものがあって、けがをするということは、これはもうプールにあってはならないことでございます。もちろんそのあたりは十分今後施行上也配慮した中で意を注いでまいりたいと思います。検討もされております。

以上です。

○議長（黒川重憲君） 高橋 徹君。

○14番（高橋 徹君） 地下1階と地上1階の平面図のことについてなんですけれども、この特にトイレの部分になります。トイレの部分が見てみますと、恐らく男性用と女性用がここに書かれているんですけれども、数が男性用が女性用に比べまして、地下1階の方は男子ロッカーということであるんですけれども、数的にちょっといかなものかなというふうに考えるわけです。一番最初に改造計画全体平面図というのがありまして、1期、2期、3期までの工事が記されているわけなんですけれども、今回1期工事ということで、この四角い形のプールと管理棟のみということなんですけれども、このトイレ、この管理棟がさらに2期工事を予定しています、恐らくこれもプールになると思うんですけれども、こういうものと、また3期工事等々とあわせての部分的な管理棟であって、その中のトイレに位置づけをされているのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（黒川重憲君） 建設部長。

○建設部長（小俣雅義君） トイレにつきましてはそれぞれ1期工事、これは市民プール、50メートル、25メートルプールを中心としたプール施設用のトイレでございます。確かに数の点で十分かという問題がございます。一応全体の建ぺい率との絡みござい

まして、極力ふやしたいということで考えていたわけですが、現状ではこの数がぎりぎりという状態になっております。

それから2期工事の、いわゆる流れるプール、あるいは3期工事の公園部分についても、一応小規模ではありますがトイレはつけることになっております。

以上です。

○議長（黒川重憲君） ほかに御質疑はありませんか。沢田研二君。

○1番（沢田研二君） 先ほど夏井議員から質問されたことに対して非常に興味を持っていたんですが、ようやく念願の市民プールが、この図面を見ますと世間並みのプールになるのかなという感じには感じるんですが、せっかくここへきて新たなプールをつくるということになりますと、いろんな面を含めて施設の有効活用というようなことをもっともっと取り入れてよかったのではないのかな。そういう意味では先ほど夏井議員も言われていたように、この施設の有効活用というのはいま一つ工夫がないなというような感じがいたします。

先ほど市長のお答えを伺っておりますと、これから2期工事、3期工事もあるし、あるいは野外を含めて今後考えていきたいと、こんなような答弁だったかと思います。これは今までいろんな形で検討されてきた結果で描かれているわけですし、やはりいろんな工事をする場合には、途中から追加工事でやるよりは、むしろ最初からしっかりしたポリシーを持って、今はできないけれども、こういう構想があって、しかし今回は第1期工事をより早くやりたいためにここでとどめておくんだということとは大分違うと思うんですね。例えばこの管理棟といいましょうか、建物の中で地下1階と1階部分があると。よく6月の議会の中でも私の方から一般質問の中で取り上げさせていただいた中で、プールの分は入っておりませんが、施設を有効に活用するということであれば、こういう地理的なことを含めても、例えばこのプール時期以外に、このスペースを利用して青少年の健全育成のためのバンドの演奏の練習場だとか、そういうようなことも十分可能な場所ではないかな、あるいはスペースじゃないかなと思うんですね。あるいは先ほど言われたような地域のためのいろんな施設としての開放、そんなことがあると思うんですが、先ほど部長が答弁された内容と、夏井議員が質問でいろいろ検討していく中で、こういう検討がされたけれども、とりあえずこうだということなのか、どうも市長との答弁との間にギャップがあったようなので、もう一度その辺を確認したいと思いますが。

○議長（黒川重憲君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 今回のこのプールの改造に着手いたします第1期のいわゆるプール部分であります、私のお答えいたしましたのは、確かに地域により広く活用されるという要素も大切ではありますが、第一目的といたしますプールそのものの機能、あわせて3期にわたる工事が完成いたしますと、いわゆる駒形公園、その中のプール、あるいは公園的な環境ということで、総合すれば、渡し船のこともありますし、それらをあわせて日野市内の浅川という川の環境の一文化施設になり得ると、こういう意味合いのことを申し上げたわけでありまして、今後のいろいろな工夫や発想、そういうようなものをできたものとして活用するという言い方じゃちょっとお答えにはならないかもしれませんが、新規に工事を別にまた加えてというふうには思っていないわけでありまして、現在の基本的な施設と公園構想の中で、十分地域という範囲に限らず、全市民の公共的な一つの環境づくりの要素として役立てる、こう考えるのが妥当ではないかというふうに考えておる面もあります。

ですから、細かい具体的な本当に地元集会場所としてこたえるということは別個に、堀之内の研修所の将来の地区センター化ということもだんだんと事情が具体化しつつあります。それらのこととあわせまして、狭い意味の地域の集会施設ということの応用がどの程度可能にし得るかという点では明快なお答えということができなくて申しわけないわけではありますけれど、ひとつ全市民的な施設というふうにやっぱり考えて、できれば夏場のみならず四季の活用もあっていいと思いますし、プールという大きなスペースでもございますので、いろんな別の使い方もあっていいのではないかと、つまりシーズン外、あるいは目的外の使用もあっていいのではないかと。音響のことなどもありますから、例えば私はこれまでラッパの練習場が欲しいとか、太鼓の練習場が欲しいとかいうことに対しましてはプールを使ったらどうかということも言ってはありましたけれど、まだ実現をいたしておりません。それらあたりを今後の工夫の課題として、いろいろまた御提言などをいただきながらやっていければ、立派な全市民の施設足り得る大きな構想というふうに考えてよろしいのではないかと、こんなふうに思っております。

○議長（黒川重憲君） 沢田研二君。

○1番（沢田研二君） とにかくやっぱりプールですから、プールの機能第一であるということは、これはもう当然のことで、これを損なってまでほかに活用することはないと思います。

ただ、今現在いろんな意味で土地一つとっても非常に簡単に改めて求められるという

時代ではありませぬのでね、どうせこういう新しい施設をつくるのであれば、そういったいろんな可能な限り、公園だとか、浅川沿いだとか、いろんな制約条件もありますので、河川敷だとかですね、そういうことを含めて、できることであるならば、初めからそういうことを計画に入れてやっていくのが今必要な時期ではないのかなと思うんですね。

どうも市長の答弁を聞いておりますと、そういういろんな提言があれば今後取り入れたいという言い方をすること、検討したけれどやっぱりだめだったというふうに、何もしなくても、このままでも済んでしまうわけですから、そういうことからしますと、先ほども言いましたけれども、構想として、あるいは検討段階としてこんなこと、あんなこと、いろんな可能性を検討してみた、しかし今回はやはり平成5年の5月ですか、ここまで完成をさせるということを第一目的にしているんで、やはりプールの機能ということを重視しということはそういうことだと思うんですが、そういうことのために、そのほかの供用ということを取り入れてないんだということなのか。ということは、建物一つとっても、将来どういうものに使おうかという計画があるかないかでは全然つくりが違ってくると思うんですね。ですから、その辺が今現在どうなっているのか、ちょっと担当部長にお伺いしたい。そういう構想があるのか、今の現在では全くないのかですね、それをもう一度確認させていただきたいと思います。

○議長（黒川重憲君） 社会教育部長。

○社会教育部長（大谷俊夫君） 市民プールの改築につきましては、先ほども議員さんからも言われていましたとおり、市民プールとしての機能を十分に果たすべくとしての施設として改築をするわけでございます。したがって、御質問の内容にもございましたとおり、シーズンオフに使い、有効利用ができる面がございましたら、社会教育の面で十分に役割を果たしていきたいと、このように考えます。

○議長（黒川重憲君） 沢田研二君。

○1番（沢田研二君） これで終わりにするつもりだったんですが、言っていることはわかるんですがね、今までの、ここまでの段階にとりつけるまでに、いろいろ要望的な事項が出されていたんですが、そういうことが十分検討されて、あるいは今後の2期工事、3期工事まで含めた中で、具体的に構想としてあるのかないのかですね。検討していきたいんだというのは市長からも言われてわかりましたけれども、そういったものがあるのかないのかですね、それをもう一度確認させてください。これは市長でも結構です。市長の方がいいな。

○議長（黒川重憲君） 市長。

○市長（森田喜美男君） いわゆる単純1機能でなくて、利用のできる限り利用を図れ、こういう趣旨はよくほかの事業でも同様だというふうにお答えするわけであります。今回提案をしております、特に第1期工事の部分につきましてはプール機能に集中をしておる。したがって、プール機能に応用できる活用手段があれば付加的に使うということは検討をいたします、このように申し上げております。

私の一番期待しておりますのは、第3期工事に該当いたします、面積を今度広げて、浅川計画ということで当初いろいろなアイディアがありましたが、それらが、つまり堤防と河川敷を含めていろいろな自然環境的な要素、そういう使い方は可能である、このことに一番将来の御指摘のあるような楽しみをかけているというふうに御理解できれば幸いだと思っております。

○議長（黒川重憲君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって、本件については委員会付託を省略することに決しました。

本件について御意見があれば承ります。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、これをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第81号、日野市民プール改造工事（1期工事）請負契約の締結の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第82号、日野市緊急通信システム工事請負契約の締結の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 登壇〕

○市長（森田喜美男君） 議案第82号、日野市緊急通信システム工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

本議案は、日野市緊急通信システム工事の請負契約を締結するもので、地方自治法第

96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

入札の結果、8億8,271万円で日立電子株式会社が落札いたしました。

詳細につきましては担当部長に説明いたさせますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） 関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（小林 修君） 議案第82号、日野市緊急通信システム工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

契約金額は8億8,271万円でございます。契約の方法は指名競争入札でございます。工期は契約の翌日から平成6年9月26日まででございます。契約の相手方でございますが、東京都千代田区神田須田町一丁目23番2号、日立電子株式会社、代表取締役、小沢重樹でございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。入札の経過でございますが、現場説明を7月8日に行い、入札を7月の20日に執行いたしました。入札の結果でございますが、日立電子株式会社が8億5,700万円で落札いたしました。

工事の概要でございます。工事場所は日野市神明一丁目11番地の16（日野市防災情報センター）及び市内でございます。

工事内容でございますが、同報無線、地域防災系無線、移動系無線、映像情報系、アマチュア無線、気象情報システムでございます。

詳細については記載のとおりでございます。

次に4ページ、図面でございます。4ページは配置図でございます。それから5ページは日野市防災情報センター1階フロアレイアウトでございます。それから6ページは空中線鉄塔図でございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） これより質疑に入ります。馬場繁夫君。

○13番（馬場繁夫君） それでは、何点かににつきまして質問させていただきます。

まず初めに基本的なことについてお尋ねしたいと思います。

今回、臨時議会の中ですべて契約案件でございますが、この緊急通信システム以外の契約案件については10社が指名入札された中でとり行われたところでございますが、この緊急通信システムについては4社のみで指名入札をされておりますが、ここに至る背景がちょっとこれだけではよくわかりませんのでね、この業界につきましてはもう少し

数もあろうかと思うんですけれども、この辺4社の指名入札に至るまでの過程についてまず1点お伺いしたいと思います。

それから第2点目としまして、当初、地元業者云々ということで随分市長もてこ入れした形の中で調査等が平成3年ですか、調査が行われてきておるんですけれども、この辺の地元業者が入っていないということもありますので、その辺もあわせて、どのような形の中で指名入札されていたか、その過程についてまずお伺いいたします。

○議長（黒川重憲君） 総務部長。

○総務部長（小林 修君） 1点目の業者の指名の経過でございます。この緊急通信システム工事は請負業者が製造業者であるということですね。それから、日野市の専用システムでございますので、オーダーメイドでなければならないということが大前提にございました。そして、製造業者を選定する過程で、大体大手と言われているところ8社ばかりあるわけでございますけれども、今この指名を挙げました4社以外を内容的に見ますと、ある電気会社は日野市の指名参加を受けていない大手が2社ばかりでございます。それから、この通信システムから、以前はやっていたんですけれども、撤退したとか、それから実績がないと、近隣市・区なんかに実績がないという業者もございます。それから、1件は日野市が発注する工事の請負契約等の一般競争入札等に参加する者に必要な資格等という決めがございますけれども、この中に、調査・設計をした業者は工事請負には参加できないという項に該当する会社もございます。それらを抜いた中で、ここにお示ししました4社がシステム製造の実績もありますし、現在も製造をして、そして直接工事にも施工に当たっているということが調査でわかりましたので、以上の4業者になった経過がございます。

それから地元業者が入っていないということは、さっき言いました中に含まれているわけで、説明の中に含まれておるということに御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒川重憲君） 馬場繁夫君。

○13番（馬場繁夫君） どうもありがとうございます。

それでは、60年の3月に同報無線についても一般質問もさせていただいた経緯があるんですけれども、このときですね、同報無線については当時の担当の生活環境部長は、同報無線については検討していきたいというような趣旨の答弁もいただいているわけでありす。

ところが、61年の6月ですね、広報におきまして、市長自身が「声の緊急広報につい

て」ということで出されておまして、「市民一般にはラジオ等の広報情報に耳を向けてもらうのがむしろ的確な方法と言えます。しかし、このたびの経験から市内地域にパニック防止のため、短く言葉で伝える声の緊急広報の必要性があることに思い至りました。今その検討に入っているところであります。よりよいシステムをつくるために電気通信関係の専門家に御意見をいただければ幸いです」というような趣旨ですね、広報に連載されているんですけれども、そして、その後また一般質問もさせてもらってしまして、62年の第2回定例会におきまして、これも当時の生活環境部長の答弁の中にも、「現在の80局体制をもう少し有効に当面使っていこう。同報無線については見合わせて80局体制を有効に使っていこう。そして、さらに先ほど申し上げたとおり、民間放送局に放送の時間帯を買って、あらかじめ契約しておいた情報をそこで流す方法が可能かどうか今後検討していきたい」というような答弁もされているところであります。

そして、平成元年の第1回定例会におきましての質問におきましてもほぼ同一趣旨のですね、「災害のときに何らかの緊急広報のできる手段が欲しいということは多年の念願であります。その際、同報無線の限界ということもおのずからありますので、私は今後地域に考えられますニューメディアと言えるようなシステムによりまして、そうして、要するに携帯ラジオのような形で一番身近な情報を確認して、できるだけ、あるいはその時間によってお知らせできる、そういうものを開発していきたいと、こういうふうに考えています」ということで市長は答弁をされているわけです。

非常にこう一環して見ますと、当初、同報無線をしていきたいという答弁があったんですけれども、その後何かニューメディアの新しいシステムを開発して、同報無線を導入しないで、ほかの方法をしていきたいというような一貫した市長答弁、また担当者、担当部長の答弁があった中にですね、今回の契約案件の同報無線につきましてはどこに、まず従来にあるようなポールを立てまして、そしてトランペットスピーカーを三ないし四つつけてまして、そしてその情報を提供していくというような、基本的な従来の方式と同じ方式をとった同報無線になっているんですけれども、どうも市長が突然このように新しいニューメディアということを何度も同報無線導入について提案したにもかかわらずですね、なかなかそれを謙虚に受けとめないで、何か新しいシステムをやっていこうという中にですね、突然この同報無線、同報無線というシステムに落ちついてきたわけですね。その経緯がちょっとよくわかりませんので、市長にお尋ねしたいと思うんです。

それと同時に、そういう過程の中におきまして、この広報に突然「電気通信関係の専門家に御意見をいただければ」という、どうもわけのわからない、こういうような内容

の趣旨を広報等に投げかけていると。普通一般にですね、何か事業をしていく、また市で新しいものをつくり上げるにしても、やはりこういうような広報を通じてよりも、それらの担当部長が専門的な知識のもとの中で、その業界の中で最高の技術がある大手に依頼をしていくとか、またそういう業者にいろんな角度からお願いしていくというのが筋かと思うんですけど、この広報のこういう対応の仕方の中で地元業者が突然——前、古賀さんの質問の中でも1社のみがそういう市長の投げかけに対応してきたんだというような答弁もあったところでございますが、どうもこの辺がよくわかりにくいところなんですね。ですからこれについて、市長のこの辺の過程についてのもう少し具体的にわかりやすいように御説明をまずお願いいたします。

○議長（黒川重憲君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 発想から今回の具体的な工事の決定まで、多少私の知識の欠如のために御理解に御迷惑をかけたことがあったとすれば申しわけなく思っております。

結論といたしまして、要するに私が期待していたニューメディアと言える新しいシステムは開発されていないということが私自身にもわかりましたので、一般に行われております同報、同時放送のシステム、これの方式を具体的に今回日野市の防災行政の一環として結論づけたということであります。

たまたま何年でしたか、数年前の3月下旬の重い雪が降ったということから、市内の高圧電線等が切断をして日野市内の、当時の感覚では5分の4という広い範囲が停電になってしまった。市民からいろいろと電話で問い合わせが、たまたま緊急防災対策の人員を集めて本部に近い状態のものをつくっておったわけではありますが、市民に対応ができなかった。質問があるけれどもお答えができない。それから、日野市内に電力を送っておりますところの東電八王子営業所あるいは多摩営業所でも何ら情報の応答がない。このこと到大変機器管理のことに思いをいたしまして、何とか正確な情報を最も迅速な手段で日野市民にお伝えをする、このことの必要性も痛感したわけであります。

その後、伊豆七島、大島の火山爆発のことですとか、特に雲仙島原の事件のこともありますし、できるだけ緊急情報システムを正確な手法によって設備をするということの必要性を痛感をしてまいりました。

古賀議員の御質問は、提案をしたにもかかわらず直ちにそれを採用しなかったという御非難もあろうかと思えますけれども、事の重大さのこともございまして、私どもとしてもいろいろと取り組んで研究をしたということでありまして、市内の専門企業からの情報もいただくことは幸いだったと思っております。

結論といたしまして、今回こういう方式によって防災情報センターの東京都からの働きかけにあわせて日野市内にも緊急情報システムを講じていくと、こういう取り組みに着手をしたということでございますので、御理解をお願いしたいと思っております。

その間、なるべく地元の専門企業ということも私は当然のように考えておりましたが、行政という公正を期する手順の中で、ごく専門企業だという結論の範囲で行ったと、今回の入札を行ったと、こういう経過になったことは事務担当者から説明を申し上げておるとおりであります。

この点につきまして市長として知識が欠けたこと、また、もっと準則に事进行处理すべきだったかもしれませんが、多少時間を要したということにつきましては今後の行動の中で反省をしていきたいと、こう考えております。

○議長（黒川重憲君） 馬場繁夫君。

○13番（馬場繁夫君） よくわからないんですよ、相も変わらず市長の答弁はですね。もっと素直に事実を答弁をしていただきたいと思うんです。

ともかく市長の思惑どおりに事が進まなかったのは、市長としたら残念だったのかなというようなことは感じるところでございますが、それはそれといたしまして、今回は余り、差しさわりますので避けさせていただきますけれど、今、私は多摩市とか、同報無線も見に行ってみいましたし、また三多摩の何市かに連絡をしたり、都内の同報無線等についていろいろ調べさせていただきました。

そういう中で、一樣にして言えることは、非常に日立電子については高く評価している、非常に日本の企業の専門の中では最高だというような指摘はされていますので、今回こういう形の中で決まったということは非常に評価できますし、先ほど総務部長から何点かについて答弁いただきまして、特に製造メーカーであるとか、またオーダーメイドができるとか、そういうような視点の中でこの4社に絞ったんだという、指名に至る経緯の一部分をお聞きしましたけれど、この件については非常に理解もできますし、この指名については非常に賛同できるところであります。

また、このような非常に日立電子株式会社がですね、最高なものが導入されたとしても、じゃこの機器を今後どのような形の中で運用していくのか、この辺が非常に今後重要になってくようかと思うんです。ですから、人員の問題、また資格の問題、この辺については具体的にどのような体制で今後進めていくか、その辺について今後の将来機構等を含んで伺いたいと思います。

○議長（黒川重憲君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 現在、どうというお答えのできる段階は承知しておりませんが、もちろん設備をする以上、その機能の運用に必要な人員は当然配置をするということとは言ってもありませんし、担当の環境部を設け、環境防災課を定めて、一番信頼のできる特命の参事を置いて、そのもとで全体の事業の具体化を進めておるといことでありますので、御指摘の有無にかかわらず、当然の対応はしていくということはどういうまでもありません。

○議長（黒川重憲君） 馬場繁夫君。

○13番（馬場繁夫君） 市長、それは当たり前のことです、当たり前のこと。ですからね、具体的にいつまでにどうしていくんだと、人員体制もどうするんだと、それをもう少し具体的に話をお伺いいたします。

○議長（黒川重憲君） 砂川助役。

○助役（砂川雄一君） この緊急通信システムにつきましては3カ年の事業で工事を完成をさせますので、その間に、今御指摘をいただいた、当然システムをつくる以上、このシステムが有効に運用されるということが大前提でございますので、この工事にあわせて、完成時にあわせて、そういった体制については当然十分な体制をとっていききたいというふうに考えております。

○議長（黒川重憲君） 馬場繁夫君。

○13番（馬場繁夫君） いいかげんなことを言うんじゃないよ。あのね、当然ですね、こういう大きなシステムをつくる過程においては、人員の配置とか、そんなことを総合的に考えて進めていくのが当たり前じゃないですか。今のところ、同じじゃないですか、市長。建物だけつくっていく、施設だけをつくっていく、人の配置も考えていない、いつも同じパターンですよ。

昨年ですか、平成3年の第4回定例市議会におきまして、防災情報センターの工事につきまして、北野建設に契約が全会一致で可決されたところでございますが、この建物につきましても当然人員の配置とか、種々の問題があって初めてスペースも決まるだろうし、プランニングできるわけですよ。その辺が決まらないでプランニングが進んでいくと。そして建物が既にもう着工していると。これからですね、人員もその3年間の事業計画に伴って考えていこうなんていうのは本末転倒ですよ。その辺をもう少ししっかりとしていただきたいと思います。せっかくいいシステムが導入されても、そのシステムが十分機能を発揮できるような人員体制、環境をつくっていきませんと十分、幾らいいものでも効力が発揮しないんですよ。その辺をあわせてしっかりしていただきたい

いと思います。

それとですね、現在既に工事はもう着工しているのか、今回契約案件で決まるとしまして、この第1期としては当初、平成4年度の第1期工事に完了できる内容については、これから十分対応ができるのかどうか、それについてお伺いさせていただきたいと思います。

それと同時に、既に工事に着工して、今回の建物が本年度の12月の15日に完成します。通常、こういうような設備機構と本体工事は、本来同時に着工することによっていろんな配管等の埋設とか、いろんなことが兼ね合いが十分対応できるわけです。既にもう着工した中で、この兼ね合いが、いろんな問題がこれから出てくるんじゃないかと思います。そして、いろんなスラブの貫通とか、壁に穴をあけたり、いろんなこれからあってはならないことが出てくるわけです。場合によれば構造物そのものについても地震災害に危惧されることも出てくるかも知れません。この辺のことについて十分対応できるのかどうか、ちょっと確認だけしていきたいと思います。

○議長（黒川重憲君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 機能をつくるからには、その機能を生かす人員配置は当然必要なことでありますから、今すぐたまたまどういう人員配当でということがお答えできる状態にはなっておりませんが、なるべく機能の始まるときまでには整った体制をつくるということはどう十分御理解がいただけると、このように考えて、あるいはお気持ちに沿わない答弁であったかもしれませんが、気持ちはそういう内容でございます。

○議長（黒川重憲君） 小島参事。

○環境部参事（小島 久君） 私の方から少し補足させていただきます。

何度か御説明を申し上げましたが、平成4年、5年、6年、6月に補正をさせていただきました。今回その入札を行った結果、今まで説明したとおりでございますが、これによりますと4年度、5年度、6年度、しかし工期は大幅に短縮ができます。ここに書いてありますとおりでございますが、その順序で進みますと、一番心配するところは議員さんから質疑されている、いわゆる資格者の人員の確保であります。これは現在2名でございますから。ただ、この資格がいわゆる多重無線と、いわゆる1級陸上無線というやつですね、それから2級陸上無線、これが双方1名ずつでございますので、私もその点については、運用面では御指摘のとおりでございます。したがって、そのことは市長初め理事者に十分申し伝えてございますので、これからの建設の中で対応していきたい、若干時間がございますので。

それから4年度では対応できるのかと、こういう質疑もございました。御承知のように、建物の設計施行につきましては、これは建設部の建築課で施行していただいている、こういうことであります。したがって、直接的には環境防災課の職員が指導・監督する立場にはございません。そういうことで建物の構造についてはそれぞれ建築課長以下職員にお願いして指導・監督していただいている。

ただ、御指摘になります、いわゆるこのシステムが建物と併行して配線をするのに、どうしてもこの部分については穴をあけてくれとか、あるいはボックスで確保しておけとか、そういう関連性がございます。したがって、それらのものにつきましては建築課と工事を施工する段階、段階に、ここの部分については穴をあけて、将来配線が支障のないように施工してください、このように対応しております。したがって、私の考えでは、その辺の心配はないというふうに思っております。

以下、5年度につきましても、建物がこの12月の15日完成予定を目指しておりますので、それらの重要な点については支障なくいっているというふうに判断しておりますので、5年度、6年度の施行についても支障がなく施行ができると、このように判断しております。

以上でございます。

○議長（黒川重憲君） 馬場繁夫君。

○13番（馬場繁夫君） どうもありがとうございました。

工事につきまして今後支障がないように十分それぞれの担当が苦慮しながら進めていただきたいと思います。

市長におかれましては、先ほど参事の方から資格の問題について説明いただきましたけれど、十分その辺問題がないように早急な対応を、しっかり市長自身やっていただきたいということを強くお願いしておきたいと思うんです。

今回振り返ってみますとですね、今回の防災関連工事につきましても、土地の取得自身からいろんな理解しにくい部分が出てきちゃうわけですね。例えばアパートが併設されていると。当時、市長は、アパートを防災の建物にしていくとかですね、二転、三転をしながら、結果的にはそのアパートそのものはセンターとしては使えていないということが判明しながら、またその前には東京都のシステムの中継基地を日野市の市庁舎の屋上という話もありました。そういう部分についても非常に東京都に失礼な対応をされているところであります。東京都も大分市に対しては信用できないということは申しておるところであります。

また、そのアパートの入居者の問題とか、一連にずっと考えてきても、今回に至るまでは二転、三転、果たして行政がこのような大きな仕事をする場合、こんなやり方でいいのかなということが疑問の見本のような感じがしてならないんですけど、やはりその辺は市長自身ももう少し節度を持って、やはり市長中心主義じゃなく、それぞれの担当部署の責任者のそれぞれが十分対応できるような組織運用ということを十分対応していただきたいと思うんですよ。

実は、平成3年の7月1日から日野市の組織機構の一部を改正することがなったわけですけど、ここに環境部として清掃サービス課とクリーン課と公害防災課が、新たに環境部というのが平成3年7月1日から設置されているんですけど、この辺も組織的に見ても非常に理解できないんですよ。環境部の位置づけの中で、なぜ公害防災課が位置づけされているのか、非常に理解できない。

今までは清掃部が一本だったのを、改めて環境部という中で公害防災課と一緒にって対応していく。本来ですね、例えばここに直接関係ないんですけど、清掃関係でいえば、今後清掃はリサイクルと離して2本立てで、今後清掃とリサイクルという2方向の中で行こうというのが今後の社会の大きな流れであります。ところが環境部という中で、市長がやっていることは逆行しちゃっているんですね。清掃部を大きく二つに分けていこうというのはわかるんですけど、それをわざわざ清掃部と公害防災課を環境部という中に、全然方向が違うものを一つの環境部という中に対応していきながら組織改正をしているわけですね。そうすると、今回本当に防災を進めていこうという姿勢が出てきてない。

じゃ今後ですね、公害と防災課をもうそろそろ分離していく時期に来たのかな、防災を一つの公害とは分けて今後対応していかないと、これだけのシステムができまして、運用する場合においても難しいんじゃないかなという気がするんですね。その辺が非常にばらばらな行政である。

それを平成3年、昨年7月にこのようなおかしな改正をしているわけですよ。だから、市長のやっていることはまるっきりわからないわけですよ。本来、じゃこの防災関係をこれだけの施設をつくって充実していこうということであれば、総務部関係に所属しながら対応していくというのが一つの筋になるのかなという気がするんです。なぜかといいますと、災害が発生した場合は緊急体制になりますから、人員の配置になりますと総務部長の管轄になるわけですね。総務部長の管轄に入った防災課の方が十分対応がスムーズにいくわけです。

今回、通信システムができて、それを何人の方が操作をするかわかりませんが、たしか今5人ぐらい職員がいたのかなという気がするんです。4人か5人ですかね。そういう中において今後防災システムが動いていきますと、この果たして四、五人では対応できないだろうし、若干何人かは人員配置をしなきゃいけないだろうし、資格の問題もありますし、そして緊急事態が発生した場合、この人たちはこのシステム運用だけで目いっぱいになってしまうだろうし、そうすると、今回はたしか映像とか、いろんなのがありますよね。前の古賀議員の質問の中でもいろんな細かく映像とかいろんなものがたしかありましたけれど、それじゃ映像をじゃ災害現場に行ったら映像をだれが撮るのか。そうすると、この防災課のこの職員では対応できないだろうし、そうすると、だれかほかの方が映像を撮る必要があるだろうし、そうするとますますしっかりした緊急事態の中においては人員配置をどうしていくのか、それが非常に重要になってきます。と、ますますこの防災課というのは本来の姿であるべき総務部に所属することによって十分機能も発揮するのかなという気がするんですけど、どうもこうね、市長のやり方はもう本当に理解しないことが随分多いんですけど、それについて市長は、この組織部の一部改正をされたことを含んで、どう対応していくのか、ちょっとその辺の考えをお伺いします。

○議長（黒川重憲君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 行政は最も機能が正確、迅速であるということと、それから市民にわかりがいいということが大切なことはもう私は一番気を遣っておるつもりであります。

現在の地方自治体の置かれておる立場、余り組織の拡大をしたり、人員の増数を十分配慮するという一方の規制的な環境もありますので、組織あるいは事務分掌に市民にわかりにくいところがあるというところは私もよく承知しております。とりわけ今日、もとの清掃部、これを現場としてリサイクルセンターという位置づけに、環境部クリーンセンターと位置づけにしておりますのを近いうちに改めたいというふうに考えております。御指摘のとおり、今日の清掃行政は、プロパーの清掃とあわせてリサイクルという要素が極めて大きい位置を占めるということになってまいりますので、十分それに対応できる体制づくりが必要であるということでもあります。

それから、従来、公害防災という言い方をしておりましたのを、環境行政のこととあわせて環境防災という言い方にしておりますけれど、これも確かにわかりにくい現状があります。これらを近いうちにもう一遍組織的に事務分掌的に整備をして、市民に最も

わかりいい、また行政機能として迅速に活動機能できる、こういう仕組みは必要だというふうに考えておりますので、しばらく時間をいただきたいということでお答えをしておきたいと思います。

○議長（黒川重憲君） 馬場繁夫君。

○13番（馬場繁夫君） どうもありがとうございました。

市長ですね、やはりね、組織改正する場合については十分多くの議員からも提案されたことも耳を傾け、また庁内ですね、庁内で検討委員会を設けてしっかりした中でやっぱりつくり上げていくことが大事だと思うんです。それが欠如された中で、市長が突然新たな市長のひらめきによって対応していきますから、後でちぐはぐになってしまう。その辺の体質を変えなきゃいけないんですね。特に清掃についても何度も指摘もしました。また宮沢議員も一般質問の中で指摘もしております。やっとその辺が少し違いが市長が気がついてきたのかなという気がするんですね。

ともかく今大事なことは、日野市の資質、資質をですね、ハードからソフト型に変えなきゃいけないということも、今までも何度か一般質問で指摘をさせていただいたんですけど、その中心となる市長中心主義を変えていく、これを変えていかない限りですね、結局悪循環の繰り返しになってしまう。

ですから、もう少しやはり職員の一人一人のノウハウを十分活用しながら、部課長のそれぞれの責任というものをもっと対応しやすいようなシステムにしていくことにより、もう少しスムーズな対応ができるんじゃないかと思うんです。また日野市の機能が非常に発揮できると思うんですね。ですから、その辺もう少し市長自身が胸に手を当てて、自己の資質を変えていくということをもう少し素直な気持ちの中で考えていただければ、大きな日野市内に動きが出てくるかと思っておりますので、そういう視点の中で今回の防災のシステムの運用については十分配慮していただき、後でまたそれぞれの議員から指摘がないような完璧な方向にしていいただきたいことを強く要望しまして終わりとします。

○議長（黒川重憲君） これをもって質疑を終結いたします。（「はい」と呼ぶ者あり）

先ほど挙手していましたが。（「していませんけど」と呼ぶ者あり）沢田研二君。

○1番（沢田研二君） 今日までいろんな形で質疑をされてきて、今日ここまで来たわけですけども、その中でいろいろ疑問になる点がたくさんございます。しかし、その点については特にここでは触れませんが、先ほど答弁された中で1点だけ、これは関係する業者とまいしょうか、あるいはメーカーとまいしょうか、そういう立場からしましても非常に重要な問題だと思っておりますので、1点だけ確認をさせていただ

きたいと思います。

先ほど答弁の中で、ここに出た4社以外は特に実績もないと。かつ日野市としては2社が指名参加をしていないところもあるのではというようなことで、その2社はどこかわかりませんが、他のメーカーはさほどの実績がないというような言い方をされました。これは非常によそのメーカーが聞きますと大変な問題になると思います。たまたま私もその関係する業者といたしまして、その1社でもありますけれども、その立場は何分の1かにしまして、東京都でその実績を見るか、あるいは全国で実績を見るか、そのことは別にしまして、ほかのメーカーも全国的には相当の実績を持っているわけです。

はっきり言いまして、どことは言いませんが、ここに挙げている4社の中では、ここが入ってどうしてよが入らないんだというところもあります。それは特に言いませんけれども、そういう中で先ほどのような答弁をするということは、いろいろ調べた経験のある方はおかしな答弁だなというふうなことを感じるかもしれませんが、今の質問に対する答弁だけを聞いた、この議場の中でも知らない人は、あ、防災装置についてはこの4社だけが日本のトップメーカーだなと、そういう受けとめになるんじゃないかと思うんです。

名前の「緊急通信システム」というこの名前自体も非常に専門メーカーからいうとぴんとこない名前のつけ方のようにございますけれども、ま、そのことは別にしまして、先ほどそういう答弁があったように受けとめたんですが、そのことについて、そういう認識で今日まで来ておられるのか、あるいはそれはたまたまの答弁の仕方ですという言い方をしてしまったのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（黒川重憲君） 総務部長。

○総務部長（小林 修君） お答えいたします。

私は、先ほど御答弁申し上げたのはそういう意味で言っているつもりでございます。ちょっと回答の仕方に疑問があったのかもしれませんが。

この全部ですね、一応製造業者であり、オーダーメイドであるという観点から、8社を対象に検討させていただいたわけです。そして、ここにのっている以外にも業者はあと4社あるわけですが、そのうちの2社は日野市の指名参加にないということでございます。それから、もう1点は先ほども言いましたが、調査実施設計をしている業者を、今度のダブルのわけで、ダブルすることはできないということで、実績はあるけれども外させてもらっているというところがございます。それから、あと1社について

は私の方から情報では、前はやっていたけれども、通信システムを近年、通信システムから撤退したということの情報を得ているわけです。それが私、実績なしと言ったのかもしれませんが、そういう具体的な理由があって8社の中から4社についてはこの指名から外させていただいたという経過でございます。

私の言い方が間違っていたら訂正させていただきたいと思います。業者の不名誉になるような言葉でありましたら私は訂正させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（黒川重憲君） 沢田研二君。

○1番（沢田研二君） 理解をいたしましたけれども、正確に言えばメーカーも8社ではなくて9社のはずなんです。その辺はあえていいでしょうけれども、しかし、こういう防災システムに限らずなんです、いろんな工業製品というのは各社それぞれの持ち味を持って、その中でいろんな方式をとられていると。例えばA社というところがとっても、それ以外の関連の業者の中で得意な分野を寄せ集めて一つのシステムをつくるというのは、これはもう常識なんです。ですから、先ほど答弁の仕方の言い方の問題、あるいは聞き方の問題があったかもしれませんが、ああいう言い方になっちゃいますと非常に誤解を招くというふうに思いますので、あえて質問させていただきました。

それから、幸いにして日立電子さんも非常に実績を持った立派なメーカーでございますので、日野市の防災システムを確保していくという意味では非常によかったなと思うんですが、その辺をもし勘違いしてとらえておられるのであればということであえて指摘をさせていただきました。ありがとうございました。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（黒川重憲君） 市川資信君。

○26番（市川資信君） 今、総務部長の答弁の中でちょっと1点私疑問に思う点がありますので、お尋ねしたいんですが、多くの議員が指摘されておりますように、市内業者が参加されていないというので大変寂しい限りでございます。総務部長の先ほどの答弁におかれましても、ただいま沢田議員が指摘されましたように、誤解を招きかねない答弁であったかもしれません。

私が総務部長の答弁の中で1点お尋ねしたいのは、市内から2社を指名したかったが、参加指名願いの申請がされてなかったために資格がなかったということ、これは理解できますね。

ただ、もう1点答弁の中に、調査・見積もりをしてもらった業者は参加できない、入札参加できない。ということは、もう専門家である、まして部長さんですから当然わかっ

ていることが、市内業者だろうと思うんですが、調査・見積もりされた業者は参加できないということならば、どうしてその業者に、わかっていながら見積もり・調査をさせたのかどうか、その点についてちょっと御回答いただきたいと、かように思います。

○議長（黒川重憲君） 総務部長。

○総務部長（小林 修君） お答え申し上げます。

私が先ほど言いましたのは、設備設計をしたということで、そういう設計をした業者は工事の方の競争入札には参加できないという項目がございますので、それに該当するので外させていただいたという意味でございます。

○議長（黒川重憲君） 市川資信君。

○26番（市川資信君） そうすると、もう初めからその業者には入札参加指名を行わないということを前提に行ったという理解でよろしいんですか。

○議長（黒川重憲君） 総務部長。

○総務部長（小林 修君） そのとおりでございます。

○議長（黒川重憲君） 市川資信君。

○26番（市川資信君） そうすると、私はどの業者かわかりませんが、その業者はこれに応札する力のない業者に見積もりさせたと。資格はあるけれども、もう初めから除外する目的でそういう調査をさせたという理解、どちらなのでしょう。

○議長（黒川重憲君） 小島参事。

○環境部参事（小島 久君） 私の方からお答え申し上げます。

平成元年度、2年度、元年度は日野市緊急通信システムということで調査設計を依頼いたしました。株式会社東芝さんをお願いをいたしました。平成2年度、同じく緊急通信システムの実施設計、株式会社東芝さんに依頼をいたしました。

そういうことで、過去、調査設計をしたわけでありまして、この設計を委託した、設計というのは実施設計ですね、その委託した業者と同じ、今度は電気業者になるわけでございますけれども、その業者が同一であってはならないという、いわゆる告示文がございます。これが先ほどから総務部長がおっしゃっていることであります。

したがって、この件については、実績、力がありますけれども、その告示文に従って入札の指名ですね、指名参加に入れることはできない、こういうことでございます。

○議長（黒川重憲君） 市川資信君。

○26番（市川資信君） 私は、だからその点をお尋ねしているわけですよ。平成元年に緊急システムの調査をさせて、2年に実施設計をさせたということは、同一業者がこれ

に応札はできないというシステム、いわゆる法があるんだということならば、もう初めから、今はっきり名前も出たんですけれども、その会社は入札には参加できないということはわかっていたわけですね、当然。

○議長（黒川重憲君） 小島参事。

○環境部参事（小島 久君） そのとおりでございます。

○議長（黒川重憲君） 市川資信君。

○26番（市川資信君） 私、野球をやっております、いつも東芝さんのグラウンドを借りているから応援するわけじゃないんですけれども、まあ、多額の納税を、日野自動車にしてもコニカさんにしても東芝さんにしても、大変法人市民税を日野市に払っていただいている。市民はその恩恵に多大にこうむっているわけです。機械システムについては私どもは素人ですから、専門分野ではございませんからわかりませんが、ただ単純に人の情として考えるならば、わかっているシステムのものを実施設計させた、調査させたということについて納得できないというか、理解できないわけなんです。初めから、じゃ外すためにそういうシステムをとったんだと言われても仕方がないと思うんです。その点についていかがですか。

○議長（黒川重憲君） 小島参事。

○環境部参事（小島 久君） 総務の関係ではありませんので若干心苦しいわけでありまして、最初からわかってとらせた、私はそれはそういうことはないと思っております。あくまでも日野市の緊急通信システムに対するお知恵をかりたいということで、これは随意契約でございましたけれども、それに参加して、この工事を設計に参加したわけでありまして、調査設計は立派なものになって出てきております。今回提出してある基礎になっているものは、その調査書が基礎になっておるわけでありまして。続いての実施設計も重要な部分はかなり取り入れられてあると、こういうことでございます。したがって、この実施設計をしているということはすべて内容がわかっている、裏を返せばそういうことになるわけでありまして。したがって、そういう業者、設計業者と同一のものにあるものについては入札参加できないと、こういうことになるわけですね。

御指摘いただいております市内の業者で、しかも多額の法人税をとというようなことの御指摘もございましたけれども、私もその点についてはすごくよくわかっておるつもりでございます。ただ、今回の通信システムの関係につきましては、確かに実績がございますと申し上げました。この実績については同報系、移動系、このような実績がござ

いまして、新たに今回ここに設置する、いわゆる映像系、あるいは地域防災系、これは新しいシステムでございますから、実績の点についていえば、ごく限られた業者になってしまっている、まだそれほど普及してないということでございます。

したがって、事情はよくわかりますけれども、どこかの線で切らなきゃいけないというようなことで、万やむを得ずそのような措置にしたと。御理解をいただきたいと思います。

○議長（黒川重憲君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって、本件については委員会付託を省略することに決しました。

本件について御意見があれば承ります。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、これをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川重憲君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第82号、日野市緊急通信システム工事請負契約の締結の件は原案のとおり可決されました。

本日の日程はすべて終わりました。

これをもって平成4年第1回日野市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後0時43分 閉会

地方自治法第123条第2項及び日野市議会会議規則第81条の規定により署名する。

日野市議会議長 黒 川 重 憲

署 名 議 員 米 沢 照 男

署 名 議 員 沢 田 研 二

